

大阪市中央公会堂 撮影 申請書

年 月 日

下記注意事項を遵守し、大阪市中央公会堂館内外の撮影を申請します。(該当する口に✓を入れ必要な箇所は記入してください。)

1. 申請者 団体名 _____
 氏名 _____
 住所 _____
 連絡先 TEL _____ FAX _____

2. 部屋利用 有り ご予約日 年 月 日 ()
 ご予約部屋名 区分: 午前・午後・夜間
 無し

3. 申請内容 写真等撮影
 ・撮影希望日時 年 月 日 () : ~ :
 ・撮影希望場所 _____

※公会堂利用状況により撮影できない場所があります。
 ※事前に公会堂事務所にお問い合わせください。
 ・持込み機材 有 ・ 無 ※有の場合は「機材持込み届書」を提出ください。
 (館内の電源を使用されない場合は提出は不要です。)
 ※館内の電源を使用される場合は、1区分 1kwにつき300円が必要です。

4. 撮影目的 _____

【許可条件】 次の条件により公会堂館内外の撮影を承認します。

- ① 施設利用の方は、利用される部屋内並びにその部屋が面する共有部(廊下、階段)のみ撮影可能です。
 ただし、隣接する部屋を他の方が利用されている時は共有部での撮影は出来ません。
- ② 施設を利用されない方は、利用されている部屋が面する共有部は撮影出来ません。
- ③ サンクンガーデン(建物南側広場)及びその階段での撮影は出来ません。
- ④ 東側広場は、大集会室の利用のあるときは撮影出来ません。
- ⑤ 撮影された画像等は印刷して公会堂に提出してください。

【注意事項】

- ① 大阪市中央公会堂は国の重要文化財です。大切にご利用ください。
- ② 館内、敷地内は、重要文化財のため、火気厳禁・禁煙です。(なお、周辺も路上喫煙禁止区域です。)
- ③ 撮影は、来館者等に十分配慮してください。(映り込みへの配慮、通行の妨げとならないようにしてください。)
- ④ 廊下、階段等では三脚、照明機器等は使用しないでください。
- ⑤ 公会堂の設備、器具等は移動させないでください。
- ⑥ レストラン、SHOPの取材は、レストラン、SHOPの許可を受けてください。
- ⑦ 撮影場所に公会堂職員・警備員が予告なく立ち入る場合があります。
- ⑧ 公会堂職員・警備員の指示に従って撮影してください。
- ⑨ 公序・良俗に反する内容の撮影は出来ません。
- ⑩ 公会堂が指定した撮影場所以外での撮影は出来ません。

公会堂 記入欄	責任者承認	広報確認	承認連絡	申請受付
		分類	/	/

ご記入いただいた個人情報は、情報整理のためだけに使用し、整理後は責任をもって廃棄いたします。